拡大与格と体の部分の所有者を表わす与格

井 口 容 子

0. はじめに

フランス語の与格補語にはさまざまな用法がみとめられるが、本稿においては拡大与格、体の部分の所有者を表わす与格の二つを論ずる。これは、近年生成文法の系統の諸理論において注目されている「項構造 (argument structure)」の問題に対して、非常に興味深い示唆を与えるものである。本稿においては Jackendoff (1987) において提示された「行為の層」という概念に注目しつつ、問題の構文を分析し、「統語形式と意味的な役割との間の直接のリンキング」という考え方を導入することにより問題を解決することをめざす。

1. 問題の所在

- (1) a. Jean lui a cassé sa vaisselle.
 - b. Paul a cassé trois verres à Marie.
- (2) a. Jean lui a coupé les cheveux.
 - b. Jean a coupé les cheveux à ce garçon.
- (1) は Leclère (1976, 1978) が「拡大与格」と呼ぶ構文, (2) はいわゆる体の部分の名詞を含む与格補語構文である。 これらの構文に共通してみとめられる特徴

は、動詞が論理的にとる項 (argument) ではない名詞句が、与格補語として文中に 組み込まれている点にある。(1a) を例にとれば、casser は「こわす人」と「こわさ れる物」という二つの項をとる動詞である。従ってこの文において、動詞の意味か ら論理的に要求されている補語名詞句は、Jean と sa vaisselle のみである。与格 補語である lui は、いってみれば余分の名詞句ということになる。他の例について も同じことがいえる。

ところで生成文法においては近年、「投射の原理」から導かれる仮説として、文の統語的な構造は、主要部 (head) の語彙的、論理的な構造によって決定される、という立場が広く支持されている (cf. Chomsky, 1986). これに従えば、文中に存在する名詞句はすべて主要部によって論理的に選択されたものであり、それ以外の名詞句は position として文中に存在することさえ許されない、ということになる。ところが上記 (1)-(2) における与格補語は、主要部である動詞の論理的な項をなしてはいないのである。この現象はどう説明したらよいのであろうか。

ここでひとつ指摘しておかねばならないのは与格補語の統語的なステイタスである。フランス語の与格補語は「a+NP」という形をしているが、例文 (3) にみられるような、いわゆる状況補語として用いられる他の前置詞句とは異なる特性を示す。

(3) Jean a lu un livre pour Marie.

Vergnaud (1974) はいくつかの統語的テストを通じて、与格補語は前置詞句というよりむしろ、名詞句とみなすべきである。と述べている (pp. 246-248)¹⁾.

意味的にいっても、pour, dans 等,他の前置詞が非常に限定された固有の意味内容をもっているのに対して,à は意味的に希薄であり,またそれゆえにさまざまな用法において用いられる,ということができる.この点においても与格補語は,状況補語として用いられる前置詞句よりも,目的語,主語等の機能を果たす名詞句に近いものである,といえる.

例文 (3) の Marie は前置詞から意味的な役割 (θ 役割) を与えられるものであり、 状況補語として自由に文中に組み込むことができる.一方、例文 (1)-(2) における 与格補語はこれとは全く異なる統語的ステイタスを持つものである.これらの与格 補語はどうして文中に組み込むことができるのであろうか.

この問題を解決するには、動詞等の述語 (prédicat) と項 (argument) との間の関係を再考する必要があるように思われる. 次節においては JACKENDOFF (1987) において提示された理論を紹介し、それが文の意味的な構造を論ずる上でどのような意義を持つものであるのか、考えてみたい.

2. 概念構造における行為の層

2.1. GRUBER (1965) 以来, 項が述語に対してになう意味的な役割は「主題関係

(relation thématique)」という観点から規定されてきた。これは動詞の表わすさまざまな概念を、空間的な「移動」の概念に還元して表示するものである。たとえばPaul donne un livre à Marie. という文では、un livre が所有権において Paul から Marie に移動する。従ってこの三者には、それぞれ「主題」、「起点」、「到達点」の「主題役割」が与えられるのである。

ところがこのシステムでは、frapper、battre というような、「移動」の概念に還元しにくい動詞の意味構造を記述することは困難である。この点を指摘した Jackendoff (1987) は、文の概念構造は階層をなすものであり、従来の「主題関係の層 (thematic tier)」に加えて「行為の層 (action tier)」が存在する、と主張した、「行為者 (actant)」、「被動者 (patient)」等は「行為の層」に属する役割である、とみなされる。

2.2. 行為の層の役割を規定する際、軸になっている概念は何なのであろうか、この点について、Jackendoff は明確には述べていない。ただ彼は「被動者」という役割を定義する際、《object affected》(影響を被るもの)という表現を何度か用いている。この「影響を被る」という概念が、行為の層においては非常に重要な意味を持つものと思われるのである。「被動者」、「行為者」等、行為の層に属する役割は、非定式な言い方をすれば、述語によって表現される「出来事(événement)」に対する項の「かかわり方」を表わすものである、と思われる。

本稿においては「受益者 (bénéficiaire)」という役割を、行為の層における役割のひとつとして加えることを提案する。この役割もまた、概念上、同じレベルに属するものと考えられるからである。「被動者」が行為によって直接的な影響を受けるものである。また「被動者」が,主題関係の層における「主題」(空間的、あるいは状態的変化の対象)の役割としばしば重複してになわれるのに対して、「受益者」にはこれはみられない。フランス語の与格補語は、多くの場合、この「受益者」の役割をになうものであるといえる²³. 次の(4a)-(4b)における与格補語は、主題関係の層においては、「到達点」、「起点」という正反対の方向を表わす役割をになうものであるが、行為の層においては共に受益者の役割をになっているのである³⁰.

- (4) a. Paul donne un livre à Marie.
 - b. On lui a volé son passeport.
- 3. 統語形式と意味的な役割との間の直接のリンキング
- 3.1. §1 において指摘した問題に話をもどそう、ここで注目したいのは、問題の二つの構文に課せられた、きびしい意味的な制約である。
 - (5) a. Elle lui a démoli sa maison.
 - b. Elle lui a tué sa femme.

- (6) a. *Tu lui rêves de sa femme.
 - b. *Tu lui aimes bien ses enfants.

KAYNE (1977) や LECLÈRE (1976) によると、(5) のように与格補語の表わす人物が、事行によって何らかの影響を被る場合には、与格揺語は容認される。これに対して(6) のように「影響関係」がみとめられない場合には、この構文は非文とされるのである。

体の部分の名詞句を含む場合にも, KAYNE (1977) が指摘するように, 同様の制 約はみとめられる。

- (7) a. Elle lui a mis une écharpe autour du cou.
 - b. La crème lui a coulé sur la tête.
 - (8) a. *Elle lui pensait aux oreilles.
 - b. *Tu lui aimes bien les jambes.

興味深いことに、この「事行によって影響を被る」という概念は、前節において指摘したように、「行為の層」に属する役割を規定する際に健となる概念なのである。

3.2. Jackendoff (1987) は、文法機能 (fonction grammaticale) と行為の層に属する役割との間の結びつきの強さを指摘し、「主語と行為者」、「目的語と被動者」という、一般的なリンキング規則の存在を示唆している。この場合「主語」や「目的語」というのは、統語構造上の「位置」によって置きかえられうる概念であるが、また「主格」、「目的格」という「格」がをになう名詞句であるということもできる、いずれにしても「与格」という概念と同列の、「統語形式(forme syntaxique)」にかかわる概念である。Jackendoff のいうリンキング担別は「文」における「形」と「意味」を結びつける規則であるといえる。

ただここで Jackendoff が指摘しているのは、動詞によって論理的に選択された 項の場合における、主語や目的語と、意味的な役割との間のリンキングである。我 我はこれを一歩進めて次のような仮説を提案する。それぞれの統語形式と、行為の層に属する役割との間の結びつきは非常に強いものであるがゆえに、それをモデルとした形で、動詞の論理的な項をなさない場合でも、統語形式に対して、対応する役割が直接与えられる、という可能性が出てくるのである。(5) や (7) における与格補語は、「与格」という「格」を持つ名詞句であるがゆえに、「受益者」すなわち「事行によって間接的に影響を被るもの」として解釈される。この直接のリンキングが認められるのは、文脈上矛盾をきたさない場合に限られる。(6)、(8) のように「受益者」としての解釈と文脈的意味とが相容れない場合には、非文として排除されることになる。

4. 語彙的特性による分析案との比較

我々は、(1)-(2) のような文においては、「受益者」の役割は「与格」という統語

形式によって与えられるものと考える。

これとは異なる分析の可能性としては、この役割を動詞によって与えられるものとみなす立場が考えられる。つまりこの構文を許す動詞は「受益者の役割を随意的に与える」という特性を持つものとして、語彙目録(lexicon)に記載されている、とする立場である。

しかしながらこれには少し無理があるように思われる。この構文を許す動詞はかなりの多様性を示しており、その意味構造も一様ではない。最もよくみられるのは casser や couper 等の、「使役動詞」と呼ばれる、他のものに及んで変化を起こさせるタイプの他動詞である。これらの訪詞に限られるのであれば、語彙的特性と考える余地もありそうに思われるが、実際には(9)のように、自動詞もこの構文をとることができるのである。

- (9) a. Les insectes lui courcient sur les jambes.
- b. La crème lui a coulé sur la tête. (KAYNE 1977) これらの自動詞の意味構造は、casser 等のそれとはかなり異なるものである。また (10) のように、「使役動詞」とはみなされないタイプの他動詞もこの構文をとることができる。
 - (10) (...), il vit un monsieur qui contait des galanteries à une paysanne, tout en *lui maniant* la croix d'or qu'elle portait sur la poitrine.

(FLAUBERT, L'éducation sentimentale, p. 2)

共通の意味基盤がみとめられないこれらの動詞に、同じ選択特性 (propriété séléctionnelle) を想定するのは妥当なこととは思われない、従って「受益者」の役割付与を、動詞の語彙的特性とみなすのは、適当ではないと思われるのである。

5. 与格補語と「所有」の概念

ところで(2)や(7)にみられるような体の部分の所有者を表わす与格は、しばしば「所有」という概念と結びつけられた特別なものとして分析される(cf. JAEGGLI, 1981). しかしながら我々は、この与格も、拡大与格と同じ「受益者」の役割をになうものであり、特別なものとみなす必要はない、と考える。

直接目的語等,動作の直接的な対急となる名詞句が,体の部分を表わすものであるならば,その所有者は当然,事行によって影響を受ける人物である,と考えられる.「所有」は「影響関係」の典型的な事例なのである.

このことは「所有」という概念が、拡大与格の構文においても重要な役割を果たしている、という事実によっても裏付けられる。Leclère (1978) は、(11a) のように lui と直接目的語の間に所有関係がみとめられる場合のほうが、(11b) よりも容認可能性がずっと高くなる、と指摘している。

(11) a. On lui a cassé sa vaisselle.

b. On lui a cassé la vaisselle.

ただこの二つの構文の間には、冠詞をめぐる相違がある。

- (12) a. Paul lui a cassé sa vaisselle.
 - b. Paul lui a cassé le bras.

しかしながら、これは両構文の間の構造的な相違を示すものではなく、フランス語における「体の部分の名詞」そのものが持つ特性によるものである、と考えられる. なぜなら与格補語を伴う構文だけでなく、他のさまざまな構文において、体の部分を表わす名詞は、定冠詞と共に用いられながら、文中の他の名詞句と所有関係にある、と解釈することが可能だからである.

- (13) Elle a levé la main.
- (14) Elle l'a frappé au visage.
- (15) Sylvie a les yeux bleus.
 - cf. Elle a son mari malade. (FURUKAWA, 1987)

(15) は Furukawa (1987) が「二重主題」の構文と呼ぶものであるが、この構文においても、体の部分の名詞には定冠詞、その他の名詞には所有形容詞、という交替がみられる。

6. 結語

文の統語的な構造は、基本的には主要部の語彙的な構造によって決定される。
JACKENDOFF (1987) のいうリンキング規則は、論理的な項と、それが実現される際の統語形式との間の対応関係を規定したものである、ということができる。この規則が、「行為の層」に属する役割を中心に規定されているということは、《affecté》、《agentivité》等、「出来事に対する項のかかわり方」に関する概念が、上述の対応関係を決定する上で非常に重要な要因となっていることを示唆するものである。そしてこの対応関係は、語彙のレベルをこえて、談話レベルまで拡大される可能性をもっている。本稿で論じた二つの与格補語構文はその例であるといえる。こうしてdonner や voler 等と共起する、動詞によって語彙的に選択された「受益者」である与格補語と、この二つを連続線上において説明することができるのである。

(九州大学大学院博士課程)

[注]

- *) 本稿は日本フランス語学研究会第89回例会において行なった発表をもととして、まとめたものである。例会当日、有益な御意見、御指摘を下さった方々に、厚く御礼申し上げる。
- 1) Vercnaud のテストは次のようなものである。第一に、等位接続された前置詞

句は関係節の先行詞にはなれないのであるが、与格補語の場合にはこれが可能である。

- (i) a. *Il compte sur l'homme et sur la femme qui se sont rencontrés hier.
 - b. Il parle à l'homme et à la femme qui se sont rencontrés hier.

第二に、与格補語における à が前置詞で あるならば、 等位接続された名詞句を支配 することができるはずであるが、 これは許 されない.

- (ii) a. Ils se sont assis sur la table et les chaises.
 - b. *ils ont parlé à Marie et le directeur.
 - cf. Ils ont parlé à Marie et au directeur.
- 2) 与格補語はすべて「受益者」の役割 をになう、というわけではない。たとえば parler, plaire 等の動詞の与格補語は「受 益者」とは考えにくい。
 - 3) (4b) の lui は厳密には「受益者」と

- いうより「犠牲者 (victime)」である。ただこの二つは、「利害関係」というレベルにおいて事行とかかわるものを表わすという点において共通している。 行為の層の役割を規定する際の基準が「出来事に対する項のかかわり方」であるとすれば、この二つを独立した役割とみなす必要はないものと思われる。
- 4) 「主語」とはSに直接支配される NP であり、「目的語」とは VP に直接支配される NP である、という CHOMSKY (1965) 以来の定義に基づくものである.
- 5) ここでいう「格」とは、GB 理論に おける 《Case》 である (cf. Chomsky 1981).

[参考文献]

CHOMSKY, N. (1965): Aspects of the Theory of Syntax, MIT Press, Cambridge, Mass.

---- (1981): Lectures on Government and Binding, Foris Publications, Dordrecht, Holland.

(1986): Knowledge of Language, Praeger Publishers, New York.

FURUKAWA, N. (1987): « Sylvie a les yeux bleus: construction à double thème », Linguisticae Investigationes, XI, 2.

GRUBER, J.-S. (1965): Studies in Lexical Relations, MIT Phd dissertation.

Jackendoff, R. (1987): «The Status of Thematic Relations in Linguistic Theory», Linguistic Inquiry, Vol. 18, No. 3.

JAEGGLI, O. (1981): Topics in Romance Syntax, Foris Publications, Dordrecht, Holland.

KAYNE, R.-S. (1977): Syntaxe du Français, Seuil, Paris.

Leclère, Ch. (1976): « Datifs Syntaxiques et Datif Éthique », in J.-C. Chevalier & M. Gross (éds), Méthodes en Grammaire Française, Klincksieck, Paris.

---- (1978): « Sur une Classe de Verbes Datifs », in Langue Française, No. 39.

VERGNAUD, J.-R. (1974): French Relative Clauses, MIT Phd dissertation. 山田博志 (1985): 「間接目的語について」,『フランス語学の諸問題』, 三修社. [文学作品からの引用]

FLAUBERT, G., L'éducation sentimentale, Garnier, 1961.